

総務教育常任委員会資料

(令和6年1月19日)

〔 件 名 〕

ページ

- 地方版総合戦略「輝く鳥取創造総合戦略」について

【企画課】・・・2

- 個人情報を記載した書類の誤送付について

【税務課・西部県税事務所】・・・7

政策戦略本部

地方版総合戦略「輝く鳥取創造総合戦略」について

令和6年1月19日
企画課

コロナ後の社会変容に加え、物価高騰や災害復興、中山間地振興等の地域が抱える喫緊の課題へ中長期的観点で取り組み、持続可能な未来に繋げていくことを目指して、産学金等の民間団体や市町村等と共に検討を重ね、新たな地方版総合戦略「輝く鳥取創造総合戦略（R6～9）」の素案を作成しました。今後、議会やパブリックコメント等による意見を踏まえ、年度内の策定を予定しています。

1 「輝く鳥取創造総合戦略」のポイント

○新たな課題への対応

- ・第2期戦略策定(R2.3)以降に生じた社会の変容を的確に捉え、台風第7号からの創造的復興や買収環境等も含めた中山間地域の暮らしにくさの解消など、足下の課題に即応した新たな視点を盛り込みます。

○現行施策のバージョンアップ

- ・「シン・子育て王国」をはじめ鳥取県が一層輝き、発展していくための挑戦的な施策などを盛り込み、現行戦略のバージョンアップを図ります。

○デジタル技術の活用

- ・「鳥取県情報技術活用推進計画(Society5.0 推進計画)」と本戦略を統合して、あらゆる分野における地域DXや行政DXの取組を盛り込み、デジタル技術を活用した地域活性化を推進します。

○計画期間

- ・計画の基本方針や構成は現行戦略を踏襲し、計画期間は国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の終期に合わせ、R6～R9年度とします。

【過去の総合戦略の策定経緯】

- ・第1期地方版総合戦略「鳥取県元気づくり総合戦略」(H27～H31)
- ・第2期地方版総合戦略「鳥取県令和新时代創生戦略」(R2～R6)

※いずれも国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(第1期・第2期)の計画期間に合わせて策定

2 検討経過

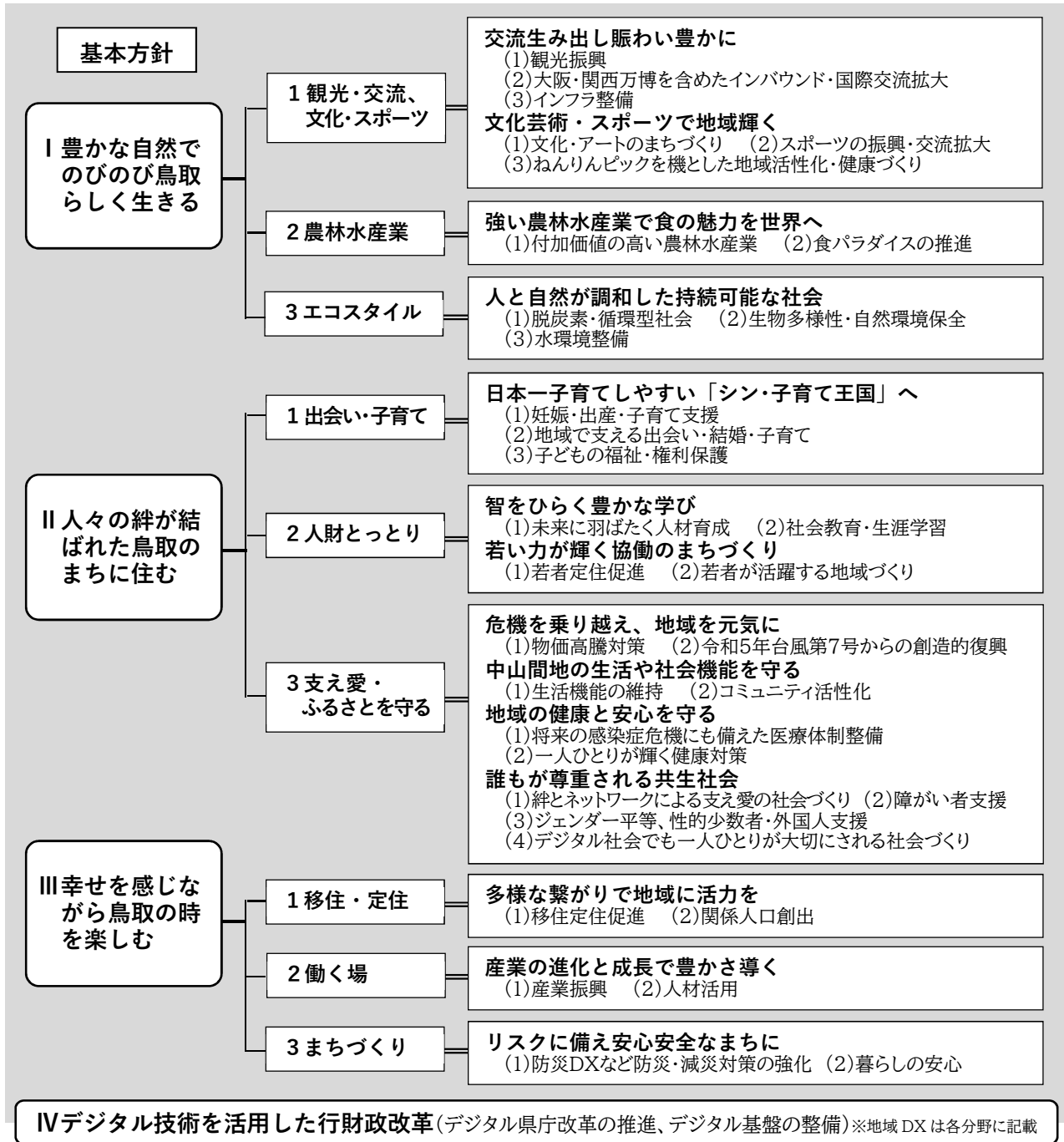
- ・11月下旬 各市町村と新たな総合戦略の改訂方針を共有
- ・11月28日 鳥取創生チーム拡大会議を開催
【参画団体：民間27団体（産業・労働、教育、金融、報道、地域づくり団体等）、若者代表、全19市町村】
「輝く鳥取創造総合戦略」(素案)の概要や地方創生の取組等について、産学金等の民間団体や市町村等との意見交換を実施

| 主な意見 | | 反映概要 |
|---------|---|---|
| 産業 | ・デジタル化と多様な働き方の推進による人手不足対応(中小企業団体中央会) | 生産性向上に向けたDX支援、多様な働き方の導入啓発・支援 |
| | ・副業人材の活用推進(大山町) | 副業・兼業人材の誘致・活用促進 |
| 観光 | ・観光需要の平準化(観光連盟) | 平日への旅行需要の平準化の促進 |
| | ・デジタル観光の推進、二次交通の強化(観光連盟、米子市) | 情報の一元化や電子決済導入、鳥取型MaaS等による二次交通改善 |
| 林業 | ・公共建築等における県産材の積極活用 | 公共建築・工事における県産材の利用推進、補助制度を通じた住宅への活用推進や普及啓発 |
| | ・林業従事者の確保に向けた待遇改善・デジタル化(森林組合連合会) | スマート林業による省力化・効率化、従事者の安全意識・技能向上推進、安定的な就労環境確保・定着率向上 |
| 中山間地振興 | ・特定地域づくり事業協同組合制度の積極活用(中小企業団体中央会) | 特定地域づくり事業協同組合制度による地域づくり人材の確保、地域経済の活性化 |
| 子ども | ・子どもを育む地域の絆づくり(報道機関) | 官民一体となった「シン・子育て王国とっとり運動」の推進、困難を抱える子どもの支援・居場所づくり |
| 若者・移住定住 | ・学生の県内就職推進、デジタルを活用した県外転出者との関係維持(とっとり若者活躍局、米子高専) | バーチャルコミュニティ等を活用した若者の定住促進、ニーズに沿った就職支援 |
| | ・リモートワーク等多様な働き方を活かした移住促進(とっとり若者活躍局) | リモートワークによる転職なき移住等の新しい働き方に対応した移住推進 |

3 今後のスケジュール(予定)

- ・1月25日(木)～2月14日(水) パブリックコメント実施
- ・2月22日(木) パブリックコメントの結果報告
⇒年度内策定・公表

4 全体構成



5 主な内容

新たに盛り込んだ主な項目

・物価高騰対策・台風第7号被害からの創造的復興

| |
|--|
| 〔主な取組〕 ・物価高騰に係る負担軽減支援、事業者の資金繰りや賃金引き上げのための生産性向上等取組支援 ・被災地の復旧や生活・事業活動の再建促進、検証を通じた防災対策の強化 ・被災地域におけるコミュニティの維持 |
|--|

・中山間地域の生活や社会機能を守る総合対策

〔主な取組〕

- ・買い物等生活環境の維持に向けた、移動販売・宅配等の多様な供給サービスの展開支援
- ・総合診療医の育成・確保やICT活用も含めた病院間連携の仕組みづくり等を通じた医療人材の確保推進
- ・特定地域づくり事業協同組合制度による地域づくり人材の確保・地域経済活性化
- ・事業承継推進体制モデルの構築等を通じた中山間地域の円滑な事業承継促進支援
- ・農地集約やスマート農業技術の導入等を通じた農業の担い手確保・経営力強化の推進
- ・中山間集落における見守り活動の推進
- ・「コミュニティ・ドライブ・シェア」の推進やMaaS等のデジタル技術の活用等による持続可能な地域交通の確立
- ・空き家の抑制・利活用の推進、「小さな拠点」等の住民主体の地域づくり活動の活性化

・将来の感染症危機に備えた体制構築、一人ひとりが輝く健康対策

〔主な取組〕

- ・感染症対策センターを中心とする有事に備えた体制整備の推進
- ・医療機関との協定締結等を通じた、新興感染症に対応する医療提供体制の確保
- ・拠点施設の設置等を通じた更年期障がい等の医療提供・相談体制の整備、普及啓発
- ・ロボット・ICT 機器による労働環境改善や外国人等を含む多様な人材活用等による介護人材の確保
- ・フレイル対策等による健康寿命延伸、デジタルを活用した認知症予防、患者支援強化
- ・ねんりんピック等も契機とした高齢者の活動・交流促進、eスポーツや音楽ゲームを活用した介護予防・地域活動活性化

・絆とネットワークによる支え愛の社会づくり

〔主な取組〕

- ・制度の狭間にある人へのアウトリーチも含めた相談支援体制の充実、ピアサポート活動の取組支援
- ・「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を中心とした情報発信・啓発
- ・市町村等と連携したひきこもり・老老介護の実態把握、在宅支援体制強化
- ・「ひきこもり生活支援センター」における相談支援や就労サポート等多様な支援の充実

・デジタル社会でも一人ひとりが大切にされる社会づくり

〔主な取組〕

- ・ウェブサイトやリーフレットの活用によるデジタルメディアリテラシー等の情報モラル教育・啓発の強化
- ・ネットモニタリングネットワークにおける人権侵害行為への監視・支援体制の強化

バージョンアップした主な項目

・人手不足の克服に向けた産業・雇用政策の推進

〔主な取組〕

- ・県内企業の生産性向上や人手不足の対応に向けたDX伴走支援
- ・物流効率化と労働環境改善に取り組むホワイト物流の推進
- ・コロナ融資に係る借換制度の創設等、企業の状況に応じた資金繰り支援の実施
- ・プロフェッショナル人材戦略拠点における都市部大企業と県内企業の関係構築、副業・兼業人材の誘致促進
- ・リスクリングの取組推進に向けた普及啓発、実践・定着支援
- ・企業の人手不足解消に向けた魅力発信・人材採用・定着・戦力化等支援
- ・「キャリアデザインLab」における求職者のキャリア形成や良質な雇用機会の獲得支援
- ・外国人材の受入れに係る雇用制度の理解促進、相談体制整備
- ・多様な働き方の導入に向けた普及啓発・支援、働きやすい職場環境づくりの推進

・付加価値の高い農林水産業と食パラダイスの推進

〔主な取組〕

- ・意欲的な地域・農業者等の取組支援、スマート農業の導入など農業生産力の強化
- ・付加価値の高い有機・特別栽培農産物等に係る技術開発・人材育成、販路確保等の推進
- ・和牛肉質日本一奪還に向けた高精度遺伝子分析等による新たな種雄牛の造成、新技術を活用した和牛増産の推進
- ・イベント開催等を通じた国内外における県産食材の認知度向上・販売促進
- ・メディア、レストラン等との連携による高品質県産食材のトップブランド化推進
- ・豊かな食の魅力の磨き上げや世界に誇るべき県産農林水産物の国内外への発信による幅広い層の誘客促進
- ・県民自らが行う県内各地の食の魅力を発信する取組の促進

・「シン・子育て王国」の展開、出会い・結婚支援の充実

〔主な取組〕

- ・産後ケアの充実や子ども医療費の完全無償化、保育料軽減等、出産・育児に係る経済的負担の軽減や身体的・精神的ケアの推進
- ・保育人材確保や病児保育支援等、多様なニーズに応える保育環境の充実
- ・地域人材を活用した子育て世帯の居場所・遊び場づくり
- ・保険外の治療費の支援等、不妊治療に係る経済的負担の軽減
- ・学校への出前公聴会や専用サイトを活用した意見収集等、子どもや若者の意見を踏まえた子ども政策の推進
- ・こどもファスト・トラックや子育て応援駐車場等「シン・子育て王国とっとり運動」の全県展開、「とっとり子育てプレミアムパートナー」企業の登録や男性の育児休業取得促進等の仕事と育児の両立支援
- ・「えんトリー」の機能強化やマッチングアプリの活用、メタバース空間のイベント開催等、出会い・結婚支援の充実
- ・医療的ケア児等のサポート充実、子どもの権利擁護制度の構築、子ども食堂等の居場所づくり支援、ヤングケアラー等支援

・若者の定住・活躍推進

〔主な取組〕

- ・若者目線の情報発信の強化や、県内外の若者と繋がるバーチャルコミュニティの構築等による定住・IJU ターンの推進
- ・県内企業の魅力発信や多様なインターンシップの促進、ニーズに沿った就職支援等による、若者の県内就職促進
- ・SNS等を活用した地域づくり活動の情報発信・マッチング等による若者の参画促進、県政に若者の声を取り上げる仕組みの強化、パートナーシップによるSDGsの実践拡大

・障がい者・性的マイノリティ等誰もが尊重される共生社会

〔主な取組〕

- ・障がい者が暮らしやすい社会に向けたあいサポート運動の推進、合理的配慮の周知啓発、ICT・AIを活用した情報保障・意思疎通支援等の推進
- ・福祉事業所の工賃向上や文化芸術活動の推進等を通じた障がい者の自立・社会参画の促進
- ・固定的な役割分担意識の解消、誰もが働きやすい職場づくり等を通じたジェンダー平等の推進、働く女性の多様なキャリア形成支援
- ・相談窓口の運営やとっとり安心ファミリーシップ制度等、性的マイノリティ支援の推進
- ・外国人総合相談窓口の運営や日本語学習支援等、在住外国人が安心して暮らせる環境づくり

・大阪・関西万博も含めたインバウンド・国際交流の拡大

〔主な取組〕

- ・パビリオン・催事出展を通じた国内外への魅力発信、国際交流等の推進
- ・万博来場者を中心とした誘客プロモーションの展開
- ・自治体交流や教育・人材育成、観光・ビジネス・学術交流等、万博の成果を活用した多分野における交流拡大・地域活性化の推進
- ・制作会社とのマッチングや話題性の高い作品との連携等、フィルムコミッション事業の強化によるロケ地誘致の促進
- ・青谷上寺地遺跡出土品の国機関との共同研究やミュージアムキャラバン等、「とっとり弥生の王国」の全国発信の強化
- ・観光資源の高付加価値化、万博を契機とした外国人観光客の誘客促進

・ねんりんピックを機とした地域活性化・健康づくり

〔主な取組〕

- ・県民による鳥取らしいおもてなしの企画・実践及び体験や活力の継承、大会参画を通じた郷土愛の育成
- ・スポーツと食・観光周遊等を合わせたスポーツツーリズムの推進
- ・高齢者のスポーツ参加や健康づくりの意識の醸成・生きがいの発揚
- ・誰もがスポーツに親しむ環境づくりの促進

・リスクに備えた安心安全なまちづくり

〔主な取組〕

- ・「マイタイムライン」の啓発等による的確な避難行動の推進、デジタルを活用した災害情報の収集・伝達体制強化
- ・令和6年能登半島地震を踏まえた津波観測体制の強化や避難訓練の充実等、日本海側の災害特性に応じた対策の推進
- ・豪雨災害の激甚化を踏まえた治水対策の強化、倒木による停電・道路寸断を防ぐ事前伐採の推進
- ・多様なニーズに対応した避難所環境整備、災害ケースマネジメント等による被災者支援の充実
- ・犯罪被害者への総合相談窓口設置や経済的支援に係る基金創設等、被害者の生活再建・損害回復を支援する体制の整備
- ・安心安全な消費生活の確保に向けた消費者教育の推進、被害防止啓発や相談体制の充実

デジタル社会における新技術の活用

AIやIoT、5G、ドローン等のデジタル技術を活用し、幅広い分野における地域DXの取組を推進
〔主な取組〕

| | |
|--------|--|
| 産業 | <ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を活用したオフィス業務の効率化やテレワークの拡大、スマートファクトリー化等、企業の生産性向上や人手不足への対応 データを活用した効率的な栽培管理や漁場分析等、スマート農林水産業の実践 ICT機械やロボット、パワーアシストスーツ等の導入による作業効率化・安全性向上、労働環境改善 |
| 地域・文化 | <ul style="list-style-type: none"> キャッシュレスやMaaSによる公共交通の利便性向上 オンラインを活用した仲間作りや寄付募集等による地域活動の活性化 デジタルアーカイブによる文化資料のアクセス向上・次世代継承 |
| 防災 | <ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を活用した災害情報の把握・共有及び的確な情報発信による避難行動の迅速化 VR等を活用した効果的な災害教育訓練の実施 |
| 医療・福祉 | <ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を活用した遠隔診療や医療情報の共有 医療・健康ビッグデータを活用した保健指導・健康管理 介護ロボットやICT機器の導入による労働環境改善・人材確保 AIやICT機器を活用した障がい者の情報保障・意思疎通支援 |
| 地域・文化 | <ul style="list-style-type: none"> キャッシュレスやMaaSによる公共交通の利便性向上 オンラインを活用した仲間作りや寄付募集等による地域活動の活性化 デジタルアーカイブによる文化資料のアクセス向上・次世代継承 |
| 子育て・教育 | <ul style="list-style-type: none"> アプリを活用した子育て支援情報の発信 ICTを活用した教育活動、遠隔交流、自宅学習等の多様な学びの実践 学力・学習状況のデータ分析を通じた効果的な個別指導の実施 |
| 観光・交流 | <ul style="list-style-type: none"> 情報の一元化やキャッシュレス決済導入 バーチャルコミュニティを通じた県内外の人々の相互交流 観光需要予測データの活用による宿泊施設運営の効率化 |

6 主要な KPI (重要業績評価指標)

| 基本方針 | 主な KPI | 目標値 | 現状 | |
|-----------------------|-------------------------------|------------------------|-------------|--------------|
| I 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる | 1 観光・交流、文化・スポーツ | ・高規格幹線道路の整備率 | 88.0% | R4:80.2% |
| | 2 農林水産業 3 エコスタイル | ・県立美術館の年間利用者数 | 20 万人 | — |
| | | ・農業産出額 | 900 億円 | R3:727億円 |
| | | ・「食パラダイス鳥取県アンバサダー」登録件数 | 1,000件 | R5:450件(10月) |
| | | ・需要電力における再生可能エネルギーの割合 | 50% | R4:41.3% |
| | | ・自然共生サイトの認定件数 | 12 件 | R5:2件 |
| | | ・皆伐再造林面積 | 150ha | R3:68ha |
| II 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む | 1 出会い・子育て | ・えんトリー等を活用した年間カップル成立数 | 500組 | R4:413組 |
| | 2 人財とっとり 3 支え愛・ふるさとを守る | ・イクボス・ファミボス宣言企業数 | 1,000 社 | R4:787 社 |
| | | ・ふるさと鳥取アプリのイベント参加者数 | 1 万人(R6~R9) | — |
| | | ・訪問看護師数 | 500人 | R4:435人 |
| III 幸せを感じながら鳥取の時間を楽しむ | 1 移住・定住 2 働く場 3 まちづくり | ・あいサポーター数 | 750,000 人 | R4:624,848 人 |
| | | ・年間移住者数 | 3,000 人 | R4:2,103 人 |
| | | ・産業未来共創事業等の認定数累計 | 100 件 | R4:24件 |
| | | ・県立ハローワークにおける就職決定者数 | 2,600人 | R4:2,479人 |
| | | ・障がい者雇用率 | 2.7% | R4:2.39% |
| | | ・支え愛マップづくり取組自治会数 | 1,100地区 | R4:942地区 |
| | | ・県有避難所施設の Wi-Fi 整備率 | 100% | R4:69% |
| IV デジタル技術を活用した行財政改革 | ・主要な行政手続のオンライン提供の割合 | 100% | — | |
| | ・デジタル活用人材の育成に向けた研修受講者数(累計延人数) | 1,500 名 | R4:180名 | |

個人情報に記載した書類の誤送付について

令和6年1月19日
税 務 課
西部県税事務所

西部県税事務所において、不動産取得税の納税通知書の誤送付があり、納税義務者1名分の個人情報漏洩しました。

その状況と今後の対応について下記のとおり報告します。

記

1 事案判明日

令和6年1月11日（木）

2 誤って送付した書類及び個人情報等

(1) 送付した書類

不動産取得税の納税通知書1名分（令和6年1月4日付）

(2) 書類に記載の個人情報及び件数

納税義務者が取得した不動産（土地及び家屋）の所在地、種類、課税標準額及び税額 1件

3 事実判明の経緯

1月11日、不動産取得税納税通知書の誤送付相手から連絡があり、別人に納税通知書を発送していたことが判明した。

4 原因

納税通知書の送付先を確認した際に誤送付相手を納税義務者と誤信したものであり、ダブルチェックの不徹底。

5 対応状況

- ・1月11日誤送付相手宅にて、謝罪のうえ了承いただいた。当該納税通知書は回収。
- ・同日、本来の納税義務者宅にて、経緯を説明のうえ謝罪し、了承いただいた。
- ・1月15日に各県税事務所長による「個人情報漏洩防止対策会議」を開催し、今回の事案の検証や再発防止方針等を検討した。

6 再発防止策

(1) 事務処理の見直し

各県税事務所において、すべての事務処理について個人情報漏洩が起こる確認不足、判断ミス、伝達ミス等が生じやすい処理方法になっていないか点検し、それらに対応した事務処理に見直す。

(2) 再発防止策の確認・見直しの実施

(1)で作成した再発防止策の実施内容の点検及び効果測定を各県税事務所にて定期的に行い、その結果を県税事務所長会議で共有する。

(3) 税務情報に関する意識を高める取り組み

職員意識をさらに高めるため、税務情報を扱う業務を行う際、まずは具体的なチェック手順を読み上げたうえで作業に従事するよう徹底する。